

看護学科・介護福祉学科・医療秘書学科は
厚生労働省指定の「専門実践教育訓練給付金制度」対象コースです

看護師・介護福祉士・医療事務職をめざす

社会人の方へ朗報☆

学費の最大

約1年分* = 87万円 給付!

*87万円～60万円
学科によって異なります



給付金のおかげで学業に専念でき、助かってます

当制度の資格要件の有無、手続き詳細は
お近くのハローワークでお問い合わせください。

制度概要

厚生労働省が実施するもので、労働者や離職者が自ら費用を負担して、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講し修了した場合、その教育訓練施設に支払った経費の一部を支給する雇用保険の給付制度。

対象

平成27年度以後の入学生で次の条件を満たす方
「受講開始日までに通算して2年以上の雇用保険の被保険者期間を有している方」

給付内容

- 給付額……学費等の40%
- 給付額の上限……年間32万円
- 給付期間……2年間
- 追加給付……資格取得後、卒業後1年以内に就職すればさらに20%(上限48万円)追加給付



看護学科1年:長谷 和佳奈

看護学科を受験するなら

「社会人入試」がオススメ

試験科目は作文のみ。
学業から遠ざかっていた私にとって
チャレンジしやすい制度でした♪

受験前に学校のホームページでこの訓練給付金のことを知り、すぐにハローワークに問合せをしました。

手続きや登録に時間はかかりましたが、申請できれば定期的に給付金が入り、また失業給付の支援手当もあり、一人暮らしの私には経済的にもとても助かっています。

就職すればさらに追加給付されるので、「看護師になる!」という目標も揺らぎません☆



岩国YMCA国際医療福祉専門学校

岩国市麻里布町2-6-25 (JR岩国駅より徒歩3分) TEL 0827-29-2233